

	<p>に向けて検討する。</p> <p>また、地域の関係機関との連携強化に向けた取り組みとして、福祉課や健康増進課との意見交換を行う。</p> <p><計画相談支援会議></p> <p>計画相談支援会議の取り組みに関して検討した。</p> <p>今年度は、新規受け入れ状況表に基づく計画相談支援体制を継続・検証するとともに、令和6年度のアクションプランを実行することで決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の質の評価基準について、基準を定める目的や活用方法を検討した。 <p>検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を参考にしていけるとよいか。 ・評価があることで振り返りができ、現状のレベルを把握できる。 →質の向上につながる。 ・相談員の経験年数によっても差がある。事業所全体でも把握できるとよい。 ・評価はするべきだが、できていないのが現状。ヒアリングや会議など既存の機会を活用し、評価できるとよいか。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制部会の活動方針とスケジュールについて検討した。
<p>【第2回】 令和7年 9月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議からの報告があった。 <p><委託相談支援会議></p> <p>障害支援係、福祉窓口係との連携強化を目的に意見交換を実施した。</p> <p>委託相談支援業務の実態把握や業務の可視化に向けて、事例検討を通して委託相談支援事業所に負担がかかる状況の分析を実施した。</p> <p><計画相談支援会議></p> <p>新規受け入れ状況、相談支援体制の継続検証を行うとともに、BOX（共有ツール）についても検討しており、デモ体験を進めた。</p> <p>また、アクションプランの進捗状況を共有し、児・者グループに分かれ、検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の質の評価基準について検討した。 <p>本人・家族にとって良い相談支援を考えることを前提に、質の高い相談が継続できるよう、持続可能な相談支援の質の評価項目という視点も持ちながら検討することになった。</p> <p>評価の対象は、計画相談支援事業所で決定した。また、評価結果の活用については、計画相談支援事業所にフィードバックすることと、各事業所の評価結果を集約し、長岡市全体の相談の質の評価として、協議会等で検討する材料とすることで決定した。</p> <p>評価指標については、意見出しを行った。</p>

<p>【第3回】 令和7年 11月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議からの報告があった。 <p><委託相談支援会議></p> <p>前回に引き続き委託相談支援業務の実態把握や業務の可視化に向けて、事例検討を通して委託相談支援事業所に負担がかかる状況の分析を実施した。</p> <p><計画相談支援会議></p> <p>高等総合支援学校から、3年生の進路決定後のアセスメント面談について変更の提案があり、意見交換を実施した。また、特定の計画相談支援事業所から今年度中の新規計画相談の受け入れ停止について報告があった。その他、アクションプランの進捗状況を共有し、児・者グループに分かれ、検討を進るとともに、BOXを今後運用していくことで決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の受入れ状況について意見交換を実施した。 ・長岡市障害者基幹相談支援センター改善計画の中間報告と今後の取組について共有した。 ・相談支援の質の評価指標について検討した。 <p>実際の評価指標を検討する中で、数値で表せる指標以外にも文章表記等で相談員の頑張りを評価できる項目があるとよいという意見があった。また、事業所内で共有・相談ができているかという項目は、相談員や利用者の安心感をはかる評価に繋がるとともに、職場環境や事業所の体制についての評価にも繋がるという意見があった。加えて、評価することで、相談員の振り返りの機会やモチベーションにもなり、おのずと全体の相談の質が上がってくるのではないかという意見があった。</p>
<p>【第4回】 令和8年 2月6日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議からの報告があった。 <p><委託相談支援会議></p> <p>委託相談支援業務の実態把握や業務の可視化に向けて、改めて目的を確認するとともに、重点的に負担となっていることについて検討した。「病識がなく本人は困っていないが支援者が困っていて、調整や支えるための人・時間のやり繰りが負担である。」ということが重点的に取り組む負担として決定した。</p> <p><計画相談支援会議></p> <p>新規受け入れ状況表に基づく計画相談支援体制を継続検討した。また、アクションプランの進捗状況を共有し、児・者グループに分かれ、検討を進めた。</p> <p>2か月に1回実施している相談支援ミーティングについて、アンケートを実施しており、今後開催頻度について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市障害者基幹相談支援センター改善計画の評価について意見交換を実施した。 <p>改善計画の取組がおおむね実施できていること、ヒアリングで良い評価を得られたことから、改善計画は終了し、今後は各事業所の個別ニーズに合わせた対応を検討していく。また、ヒアリング等で把握できた意見を整理し、取り組むべき重点課</p>

	<p>題を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援の質の評価基準について検討した。 基準を把握するために各事業所に調査を実施する。モニタリングは利用者の住まいに訪問して行っているかや、サービス利用の希望があった日から支給決定を受けた期間など調査項目は引き続き検討していく。他市の評価項目が全体を網羅できているため、参考にできるとよい。 1年の振り返りを実施した。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各層の状況を把握する。 引き続き相談支援の質の評価基準について検討するため、各事業所に調査を実施する。
運営会議への伝達事項等	<ul style="list-style-type: none"> 上記同様。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項	
	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援の各層の状況を把握するなど連携を強化する。 相談支援の質の評価基準について検討するため、各事業所に調査を実施する。

令和7年12月 委託相談支援会議
「委託相談支援事業所に負担がかかる状況の実態把握方法の検討」資料

事業所名	相談支援センターふかさわ 分室サンスマイル	担当者	永井・大倉
------	--------------------------	-----	-------

優先度	重点的に検討したほうが良いと考える「負担」	把握すべき項目や数値等
1	【心・本人の病識がないことによる困り感・介入のしづらさ】 本人困っていないが、地域・関係機関が困り、福祉に対して支援の要請があった場合心理的負担	地域・関係機関からの相談件数。本人・家族の相談件数の対比。
2	【心・家族支援】 家族支援について本人を中心に置きながら、家族の思いに寄り添うことの心理的負担がある（本人中心だが本人中心に置くことができない。本人が支援を望んでいない。	家族からの相談で入ったが、まだご本人とはかかわりが持てないケースの支援期間
3	【時間・本人への支援】 相談支援の中で代行すべきなのか、適切なのか悩む。本人に関する手続きを必要となった場合に調整や確認が出てきて負担となる。	成年後見申立、年金申請など、悩む項目の洗い出し。
4	【その他・その他（調整）】 触法だと調整が難しい。受け入れ先がない（サービス、家、行政、生活）	触法ケースと、そうでないケースの調整に係る時間の対比
5	【時間・本人への支援】 住居探しの労力。情報共有に時間を要す。	やり取りのある不動産屋 居住支援の実績や件数

令和7年12月 委託相談支援会議
「委託相談支援事業所に負担がかかる状況の実態把握方法の検討」資料

事業所名	あさひ	担当者	渡辺 博和
------	-----	-----	-------

優先度	重点的に検討したほうが良いと考える「負担」	把握すべき項目や数値等
1	本人の支援にかかりきりになるため、自分が担当している他のケースにフォローに入ってもらうなど	
2	ゴールが見えない中、継続してかかわりを続けていく事に対しての心理的な負担がある。	
3	家族間で意向が違う。支援の方向性がずれたり定まらない。	
4	移動時間（会議なども）が多くかかり、1ケース対応に時間がかかる。	移動距離と対応時間の把握
5	本人に会えない。長い付き合いになる。	面談・訪問頻度の把握

事業所名	越路ハイム	担当者	五十嵐 裕美
------	-------	-----	--------

優先度	重点的に検討したほうが良いと考える「負担」	把握すべき項目や数値等
1	支援者ばかり困って本人たち困らない	<ul style="list-style-type: none"> ・同様のケースの概要をまとめる。 ・今現在関わっているケースで（計画に移行したケースも含めて）、こういったことがあったケース数を出す。 （上記項目は、以下の負担についても同様）
2	本人困っていないが、地域・関係機関が困り、福祉に対して支援の要請があった場合の心理的負担。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者から言われたことを具体的に。
3	家族の協力者がいないため、制度活用がスムーズにできない（年金・手帳）	
4	本人の主張と現実が伴わない。意思決定までに時間がかかる。	
5	クレーム対応 責められる 話が通じない	

令和7年12月 委託相談支援会議
「委託相談支援事業所に負担がかかる状況の実態把握方法の検討」資料

令和7年12月 委託相談支援会議

「委託相談支援事業所に負担がかかる状況の実態把握方法の検討」資料

事業所名	相談支援センターふかさわ	担当者	布川
------	--------------	-----	----

優先度	重点的に検討したほうが良いと考える「負担」	把握すべき項目や数値等
1	保証人になる人がいないため、支援の選択肢が少ない	
1	本人の支援にかかりきりになるため、自分が担当している他のケースにフォローに入ってもらいなどマンパワーが必要	
1	本人困っていないが、地域・関係機関が困り、福祉に対して支援の要請があった場合の心理的負担	
1	本人の主張と現実が伴わない。意思決定までに時間がかかる。	
1	クレーム対応・責められる・話が通じない	

事業所名	相談支援センター とちお	担当者	川上 太基
------	--------------	-----	-------

優先度	重点的に検討したほうが良いと考える「負担」	把握すべき項目や数値等
1	本人の希望がない時にどのように介入したらいいかわからない	一定の期間面談や訪問を繰り返しても生活が改善されず、福祉サービス（計画相談）にもつながっていないケースの把握。
2	ゴールが見えない中、継続して関わり続けていくことに対する心理的な負担感	一定の期間面談や訪問を繰り返しても生活が改善されず、福祉サービス（計画相談）にもつながっていないケースの把握。
3	緊急的な対応もあり、スケジュール管理が難しい	緊急対応ケースの実数の把握
4	連絡調整について、児相、学校など多機関との調整が・・・ 時間的に負担（一か所ずつ当たることの手間）	委託相談の実績内で、連絡調整にかかった時間や回数の把握。
5	病識の無い方との関わり、拒否される方への関わりが難しく感じる。	実際に関わりを拒否されたケースの把握。

アクションプラン(児)

目指すべき状態・地域の姿(達成目標)

障害のあるお子さんが希望するサービスを利用することができる

課題	(目指すべき状態になるために) ①誰が ②どこに対して ③何を ④どうする ⑤いつまで	(目指すべき状態になるための) ⑥理由・根拠 ⑦期待する効果
<p>【地域課題】 児童クラブや放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援などの、「あずかり(療育)」サービスが不足している</p>	<p>【アクション】 ①計画相談支援会議作業班(児童)が ②障害児通所支援受給者証をお持ちの方に対して ③サービスが不足している実態を確認するための調査を ④調査票を配布して、モニタリングの際等に調査する ⑤調査を4月～9月の間に行い、10月以降にその結果をまとめる</p> <p>※現時点での作業 3月の定例の会議で以下を踏まえて協議する ・事務局が調査票の素案を作る ・事務局が児童クラブの現状(次年度の動向)を確認する</p> <p>※現時点で想定する調査内容 ・お住まいの地域 ・現在利用しているサービス/使い始めた時期/複数個所利用の場合はその理由 ・サービスは希望日数使えているか/希望の時間帯で使えているか(サービス内容毎に聞く) ・児童クラブを希望通り使えているか/児童クラブを使わなかった場合はその理由/(※送迎が課題であるか否かもこの中で聞く)</p>	<p>【期待する効果】 ⑥数値として実態を把握することで ⑦背後にある課題が明らかになり、具体的な取り組みに着手しやすくなる</p>

アクションプラン案(者)

目指すべき状態・地域の姿（達成目標）

目指すべき状態・地域の姿： 本人、家族が安心して短期入所を利用することができ、家族もレスパイトできる環境を作る
 達成目標： 協議会へ現状の課題を報告し検討を要望する

課題	（目指すべき状態になるために） ①誰が ②どこに対して ③何を ④どうする ⑤いつまで	（目指すべき状態になるための） ⑥理由・根拠 ⑦期待する効果
<p>【地域課題】 行動障害のある方の生活する選択肢が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者の方の日中活動 ・相談員のつながりづらさ ・保護者のあきらめ、満足せざるを得ない状況 ・在宅の方の夜間の過ごし方 	<p>1. ①②③④⑤ 者グループから市内の相談員に対し、「短期入所の見学を行うもののその先に繋がらない方」の実態把握のための調査を行う （期間の定め目安：5月の会議で形成）</p> <p>2. ①②③④⑤ 事例共有の場を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員と短期入所事業所 ・短期入所利用困難事例の共有 ・1の調査終了後、秋頃を目途とする <p>△3.11時点での話し合いは以上まで 以下、グループ内で詳細の協議は行っていない点ではあるが、上記達成目標を掲げているため、項目として「協議会へ現状の課題を報告し検討を要望する」という動きも実施予定</p>	<p>1. ⑥相談員のこれまでの経験談のため市内にどれだけ対象の方がいるのか正確に実態を把握する必要があるため ⑦調査を行うことで、目指すべき姿や達成目標に向けての理由・根拠づけとなることを期待する</p> <p>2. ⑥ ・事例を共有することで「どうしたら受け入れられるのか」と前向きに考えてもらいたいため ・現場の思いや状況を法人の運営側に知ってもらいたいため ・法人運営側の視点も共有したいため</p> <p>⑦ ・それぞれの立場はあるが、事例を「どうしたら受け入れられるのか」という視点で共有することで、今後の短期入所受け入れの促進を期待する</p> <p>△左記の理由・根拠として、目指すべき状態・地域の姿を目指すために協議会で検討してもらいために報告する。その時の期待する効果として、現場の職員（相談員、短期入所事業所）だけでは整備できない体制等について長岡市全体の地域課題として捉えてもらうことを期待する</p>

長岡市障害者基幹相談支援センター改善計画(令和5年度～令和7年度)

評価の概要

【改善計画作成のきっかけとその評価について】

令和3年9月、設立から5年経過した長岡市障害者基幹相談支援センターのあり方や機能を検証し、業務水準の維持及び改善に向けた調査を実施した。

令和5年3月、得られた調査結果をもとに、積極的な「発信」と「つながり」をキーワードに、基幹相談支援センターの業務水準の維持及び改善に向けて令和5年度～令和7年度の3か年での取組をまとめた計画を作成した。

なお、その改善計画の取組の評価については、相談体制部会で行うこととした。

今回は改善計画の最終評価を行う。

【評価方法】 項目ごとに実施状況を整理した。また、相談支援事業所にヒアリングを実施した。

【実施した取組内容及び成果】 別紙参照

【取組の実施について】

・全19項目中、実施…17項目、未実施…2項目（実施率89.5%）

※未実施2項目は検討の結果、別の形で実施。

未実施の項目：

① 基幹相談支援センターの運営体制（ウ）連絡先カード

連絡先カードは実施していないが、既存のパンフレットで連絡体制や基幹相談支援センターの機能等を周知し、少しずつ浸透している。

② 関係機関からの相談対応（ア）相談対応事例集

令和6年度のヒアリングから基幹相談支援センターに相談しやすい状況であることが把握できたため、不要と判断した。しかし、令和7年度のヒアリングで「なにをどのように相談していいかわからない」との意見があったため、いくつかの対応事例を示した。事例を示すことで基幹相談支援センターとの連携場面のイメージが付き、相談のしやすさにつながった。

<評価内容（抜粋要約）>

① 基幹相談支援センターの運営体制

・専門職を配置し、それぞれの専門性を活かしたり、協議しながら対応することができている。特に地域生活支援コーディネーターの継続的な配置について、役割が明確で相談しやすいとの評価をいただいた。

③ 相談支援専門員の人材育成

・企画打合せの段階から、主任相談支援専門員に参画してもらったことで現場の相談支援専門員のニーズにより近い研修内容にすることができた。

- ④ 相談支援体制の整備と構築
 - ・相談体制部会に対し、第1層や2層から報告だけでなく、検討や判断を求め、各層の現状把握と課題の明確化につながる活動ができた。
- ⑤ 地域移行・地域定着促進の取り組み
 - ・近隣市町村の精神科をもつ医療機関をまわり、長期入院患者の実態把握ができた。さらに医療機関からの地域移行について、個別対応を行うとともに、申請前支援や掘り起しの側面からも取り組むことができ、3年間で医療機関の地域移行に関する取組は大きく進んだ。
- ⑥ 自立支援協議会の運営
 - ・自立支援協議会の周知を様々な場で意識し、機関誌の発行や研修会の実施を通じ、周知が進んでいる。一方で、ヒアリングでは、機関紙や議事録だけでは、協議会の理解は難しいという声が出ており、協議会の周知については今後も継続していく必要がある。
 - ・各部会が地域課題を意識し、検討を進めており、地域課題から政策にという一定の成果が出ている部会もある。
 - ・しかし、地域課題の集約や施策化には課題が多い。
- ⑦ 障害者虐待防止センター
 - ・障害者虐待防止研修の実施等啓発活動を積極的に行うことで、虐待通報や相談が増えており、周知が広がっている。
 - ・ヒアリングでは一部事業所からフィードバックが課題との意見があったため、可能な範囲でフィードバックしながら支援者との連携をしていく。

【総評】

- ・人材育成の研修会、自立支援協議会の運営、機関誌「KIMIOTO」等を通じて、基幹相談支援センターや自立支援協議会の周知や事業所との関係づくりなど「発信」と「つながり」を意識した改善計画の取り組みは概ね実施でき、ヒアリングでも概ね良い評価が得られた。
- ・一方で、事業所の職員配置や相談支援専門員の経験年数の違いによって基幹相談支援センターに求めるニーズに違いがあることが分かった。
- ・また、現在実施しているが、継続し続ける必要がある取組や課題解決に向け、さらに検討が必要な取組もあった。
- ・そのため、今後も事業所への訪問等を通じて事業所ごとの個別ニーズを把握し、対応する必要がある。
- ・また、把握できた基幹相談支援センターに対する意見を整理し、取り組むべき重点課題を明らかにする必要があるため、改善計画は終了するが、引き続き検討していく。

課 題	項 目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評 価
<p>①基幹相談支援センターの運営体制</p> <p>・夜間・休日等の連絡体制が、一部浸透していない</p> <p>・専門性のある職員の配置や法人派遣職員について再検討が必要</p>	<p>(ア) 専門職の配置</p> <p>(イ) 機能強化職員の在り方検討</p> <p>(ウ) 連絡先カード</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職の配置 地域生活支援コーディネーターを継続的に配置。 保健師を1名増員。 地域生活支援コーディネーターが新潟県相談支援従事者初任者研修を修了。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化事業を検討した結果、法人からの派遣の目的でもあった「専門性のある職員の配置」「法人に機能強化事業・基幹相談支援センター機能を理解してもらう」ことが概ね達成できているため、令和6年度、機能強化事業の職員を法人派遣1名、市の会計年度任用職員1名配置に変更。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡先カードについては、令和5年度検討。 既存のパンフレットを相談支援事業所も活用していることから、既存のパンフレットで連絡体制や基幹相談支援センターの機能等を周知。 自立支援協議会や研修、相談支援事業所へのヒアリング等で基幹相談支援センターの周知を実施。 	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職を配置し、それぞれの専門性を活かしたり、協議しながら対応することができている。特に地域生活支援コーディネーターの継続的な配置について、役割が明確で相談しやすいとの評価をいただいた。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人派遣職員からは、法人や現場の経験・人脈等を活かし、市の会計年度任用職員は経年にわたり事業を引き継いでいくことが構築され始めている。一方で、法人派遣職員ではなく市で採用してほしいとの意見もあり、基幹相談支援センターの機能に必要な体制については今後も検討していく必要がある。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のパンフレットに夜間・休日の連絡体制を記載しており、会議等を活用し、年間1500枚程度配布している。地域生活支援拠点等事業での緊急連絡体制と障害者虐待対応の通報先の周知で、少しずつ浸透している。

課 題	項 目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評 価
<p>②関係機関からの相談対応</p> <p>・センターの役割、連携場面について不明瞭なため、どのように活用して良いのかわからない</p>	<p>(ア) 相談対応事例集</p> <p>(イ) 機関誌による役割周知等</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを踏まえた事例集の検討 ・令和7年度のヒアリングからの意見を基に相談対応事例を相談支援事業所へ提示。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「KIMIOTO」の発行によるセンターの役割の周知。 ・取材を通じた事業所との関係強化。 	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の相談支援事業所へのヒアリングから、基幹相談支援センターに相談しやすい状況ができていることが把握され、当初の課題が解消していることから事例集の作成は不要と判断した。 ・しかし、令和7年度第1回目のヒアリングでは一部の相談支援事業所から「なにをどのように相談していいかわからない」との意見があり、対応事例を示した。事例を示すことで基幹相談支援センターとの連携場面が共有できた。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からも取材の希望があり関心を持たれている。また、ホームページに掲載したり、市内関係事業所97箇所に送付することで、基幹相談支援センターの役割の周知に寄与している。

課 題	項 目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評 価
<p>③相談支援専門員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期研修に対する高評価の反面、内容の充実化への要望 ・ 事業所への訪問頻度を増やすなど、個別の事業所の人材育成への要請 	<p>(ア) メニュー表作成（年間活動計画表）</p> <p>(イ) 研修の企画・開催</p> <p>(ウ) 事業所個別支援</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング等からのニーズ整理し年間活動計画作成。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主任相談支援専門員が在籍する地域の相談支援の核を担う事業所との共同実施。また、現任研を受講した相談支援専門員らが在籍する相談支援事業所の協力を得ての実施。 ・ 相談支援専門員の基本的なスキルの獲得を目的とした研修会の実施。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問や電話等で、日々の業務で迷いや困り感などに寄り添った事業所個別支援の提供。 	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマや内容、年間計画を立てて取り組めたことが、参加のしやすさ、目的意識の醸成、満足度の向上に繋がった。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画打合せの段階から、主任相談支援専門員に参画してもらったことで現場の相談支援専門員のニーズにより近い研修内容にすることができた。 ・ 令和5年度は各種研修会では参加することに敷居の高さを感じるという声が聞かれたが、令和6年度以降は昨年度と比べてそのような声が聞かれておらず、ニーズに合った研修会を開催することが参加のしやすさにも繋がった。ヒアリング結果等を踏まえ今後も検討を重ねたい。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センター内の多職種で共有検討し、その内容を可能な限り素早く返答することに取り組んだ。その結果、相談支援事業所のヒアリング等で、複数の事業所から「基幹相談支援センターに相談しやすい」、「困ったことがあったら基幹相談支援センターに相談するという事業所の認識になっている」との声をいただいた。それらのことから、基幹相談支援センターが相談支援事業所の良き相談相手と認識いただいている。 ・ 新規開設された相談支援事業所に対し、個別訪問を実施。自立支援協議会への参画支援や人材育成の取り組みについて周知・説明を通じて、早い段階から関係づくりに努めた。後方支援を通じてノウハウの共有等を図った。

課 題	項 目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評 価
<p>④相談支援体制の整備と構築</p> <p>・ヒアリング等で抽出された課題の対応が十分示されておらず、スピード感も足りない</p> <p>・相談体制の課題を深掘り・抽出し、委託・計画両面の支援を再検討する必要がある</p> <p>・部会、連絡会での取り組みが連動できていない</p>	<p>(ア) 第1層相談員へのフィードバックできる仕組み作り</p> <p>(イ) 第2層の委託相談事業の再検討</p> <p>(ウ) 第3層の役割や内容の共有</p>	<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断らない相談体制ができてきているかの評価。 ・各層の現状把握と課題の明確化。 ・各層の連携体制を可視化と具体的な連動方法のノウハウを共有・実施。 <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者・障害児の地域課題の把握、アクションプランの検討・作成。 ・新規受け入れ状況を再確認し、「計画相談支援を希望する方が、事業所にスムーズに繋がる取組」を実施。 ・計画相談支援会議内で、ヒアリングの内容や各部会の動き、会議での検討内容の報告。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区割の見直しは令和5年度実施済。 ・地域の関係機関との連携強化（社会福祉協議会、パーソナルサポートセンターと情報交換） ・福祉窓口との相互理解・連携強化を目的とした意見交換会 ・委託相談支援業務の見える化 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援会議、計画相談支援会議の取組から、部会の中で、相談支援体制の整備と構築に関する現状や課題の把握、必要な取組の検討。 ・各相談支援事業所へ年2回のヒアリング実施。 	<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制部会は、委託相談支援会議と計画相談支援会議の2つの会議の上位会議体とし、3層を俯瞰する立場と位置付けられている。 ・相談体制部会に対し、第1層や2層から報告だけでなく、検討や判断を求め、各層の現状把握と課題の明確化につながる活動ができた。 ・令和5年度～令和6年度の相談体制部会では、長岡市内の相談体制について現状を報告し、断らない体制ができていると評価を得られた。そのため、今年度は相談支援の質の評価基準を設定するための土台作りを行うことができた。 <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者・障害児の地域課題について、日頃の業務から悩んでいること、困っていることを出すことで、喫緊課題の見える化を実施。喫緊課題に対するアクションプランを作成し、令和7年より実行した。 ・新規受け入れ状況を活用したことにより、当事者をたらい回しにしない体制作りを行うことができた。 ・新規受け入れ状況表の検証を通じ、各相談支援事業所の相談体制を「タイムリー共有できていない」という課題を特定した。対策としてBOXを活用した「新規調整ツール」を導入した結果、情報のタイムリーな共有が可能になった。さらに、ツールの運用によって情報の精査が進み、新規受け入れ状況表の簡略化も実現した。 ・相談支援事業所のヒアリングから「待機」の計上方法に関する意見があり、新規受け入れ状況表活用状況の再確認を行った。その結果、事業所ごとに計上方法が異なることが判明し、相談体制部会への状況報告を実施。相談体制部会での意見を第1層にフィードバックし、新規受け入れ状況表の整理・改善に向けて取り組むことができた。 ・令和6年度から相談支援専門員が参加する会議やミーティングで各部

			<p>会の進捗状況を報告した。令和7年度は紙面にて状況を報告を実施。文面化し、要点を明確に伝えたことで、認識のズレを防ぎ、意思疎通もスムーズに行うことができた。</p> <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援業務のうち、地域生活への移行に向けた支援を行う事業所が増えていることを確認できた。 ・委託相談支援会議の取組として他分野関係機関との連携を図ることができた。 ・委託相談支援業務の負担について各事業所の意見を集約し、その軽減・効率化に向けて課題とする負担を申し合わせることができた。今後その負担の程度や量の把握し具体的な対応を検討していきたい。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から相談体制部会を再編し、各層ごとの課題を共有し合い、3層の連携強化を意識した長岡市の相談支援体制の整備・構築のための一体的な取組ができつつある。 ・相談体制部会部会員より、現状、長岡市では断らない相談体制ができていると評価が得られており、今後は、相談支援の質を高めていくことが求められている。そのため、具体的な評価基準に関して検討していく必要がある。 ・第1層と2層の連携については、それぞれの活動内容の報告を実施。今後も継続して、相互の共有や連携強化を図っていく必要あるとともに、体制部会等で、一堂に会す機会を設け、3層型の相談支援体制を意識した活動に取り組んでいきたい。 ・相談支援事業所のヒアリング後、内容の振り返りや課題の共有と解決に向けての検討を実施し、部会や会議でフィードバックできている。
--	--	--	---

課 題	項 目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評 価
<p>⑤地域移行・地域定着促進の取り組み</p> <p>・市としての取り組みについての示しが無い</p> <p>・実態に即した取り組みを行う必要性</p>	<p>(ア) 現状把握</p> <p>(イ) 連絡会議・情報交換会の開催</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田宮病院にて長岡市在住の長期入院患者の実数の共有を行うとともに、今後地域移行の取組について連携していくことを確認。連携の一環として、地域の支援者として、田宮病院が行う病棟イベントや退院意欲喚起グループの会に参加し、長期入院患者の掘り起しを実施。継続予定。 ・R7 長岡市内外の精神科病院の地域移行に関する実態把握を行い、現在1事例、地域移行に向けて支援中。 ・R7 障害者支援施設における地域移行の後方支援として、2事例支援中。また意向確認に関する把握を実施。 ・地域づくり部会にて、相談員を対象に単身生活の体験の機会・場に関するアンケートを実施。 ・R7 地域生活支援拠点等の登録事業所の拡大を進め、体験の機会・場の機能を持つ事業所を整備。 ・ヒアリングによる各事業所の現状の把握と意見の集約。 ・にも包括協議の場で、地域課題の一つでもある精神障害者の地域移行に向けた住まい編のパンフレットを作成中（R7年度完成予定）。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と医療機関のつながりや連携強化を図るために、連絡会議や情報交換会等の開催実施。 	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村の長岡市内在住の長期入院患者の実態把握ができた。さらに医療機関からの地域移行について、個別対応を行うとともに、田宮病院における申請前支援や掘り起しの側面からも取り組むことができ、3年間で医療機関の地域移行に関する取組は大きく進んだ。また、地域移行に繋げるための地域の支援者交流、他市町村との交流を図ることで田宮病院との連携強化に繋がり、地域移行にあたって病院と地域支援者の直接のやり取りが促進された。 ・障害者支援施設においては、地域移行の取組に関して個別事例の後方支援を行うとともに、地域の受け皿に関しての整備や検討を進めることができた。今後も継続していく。 ・単身生活の体験の機会・場に関するアンケートを行ったことで、アパートでの単身生活についてのニーズの把握ができた。 ・事業所訪問を実施し、地域生活支援拠点についての周知を図ることができた。また事業所の現状や意見の把握ができた。 ・住まい編の作成にあたり、協議の場委員が掲載してほしい情報を出し合うことで、地域のアセスメントにつながり、新たな課題やあると良い制度・サービスなどが明らかになった。 ・3年間のうちに精神障害者の地域移行に向けたパンフレットを2部（「医療編」「住まい編」）作成したことで、地域の受け皿として情報提供を果たし、繋がれる機関として発信ができた。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田宮病院と地域支援機関との情報交換会にて、具体的な地域移行支援の事例を用いた研修を行うことができた。これにより、病院と地域の支援者の連携強化、地域移行支援の進め方の理解が深まった。

課 題	項 目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評 価
<p>⑥自立支援協議会の運営</p> <p>・自立支援協議会の活動や役割機能が浸透していない (特にサービス提供事業所)</p> <p>・地域課題が政策に結びついていない</p>	<p>(ア) サービス提供事業所への周知</p> <p>(イ) 活動報告書</p> <p>(ウ) 地域課題の集約</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回、機関誌「KIMIOTO」に自立支援協議会の取組等を掲載し、サービス提供事業所等へ周知・配布。 ・自立支援協議会研修会を開催し、サービス提供事業所への参加の呼びかけや動画配信を実施。(自立支援協議会の役割や具体的な取組について)。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、機関誌「KIMIOTO」の号外を作成し、周知・配布。(1年間の自立支援協議会活動報告を掲載) <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会で事例検討を活用した地域課題等の把握や検討を実施。 ・地域づくり部会：地域生活支援拠点等の面的整備を行い、拠点登録は12事業所、緊急時の受け入れ決定者は12名となった。緊急時の受け入れ体制整備だけでなく、体験の機会・場の機能を持った事業所も登録に至った。課題である短期入所の受け入れ等に関連して、拠点登録事業所で情報交換会を実施。体験の機会・場の在り方について検討を継続中。 ・サービス受け皿：「強度行動障害者の受け入れ」体制整備のため、サービス利用促進のための研修会と補助事業を実施。 ・上記以外の部会では、現状把握から地域課題を出し、施策化に向けて検討中。 	<p>(ア) (イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の周知を様々な場で意識し、機関紙の発行、研修会を実施し、令和5年度以前より自立支援協議会について、周知されてきている。一方で、ヒアリングでは、機関紙や議事録だけでは、協議会の理解は難しい、実感がわかないという声が出ており、協議会の周知については今後も継続していく必要がある。 ・より自立支援協議会の役割・機能等が浸透するためにも、誰でも参加ができる部会の開催の他、「地域課題から施策化」の推進が必要である。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会が地域課題を意識し、検討を進めている。地域づくり部会やサービス受け皿検討部会では、地域課題から政策にという一定の成果が出ている。 ・日々状況が変化している中で、地域課題の集約や施策化には課題が多い。

課題	項目	令和5年度～令和7年度に取り組んだ内容	評価
<p>⑦障害者虐待防止センター</p> <p>・虐待の基準や取り扱う内容が分からない、フィードバックの方法も含め再検討が必要</p>	<p>(ア) 虐待防止研修の働きかけ、フロー図の周知</p> <p>(イ) ケースのフィードバック</p> <p>(ウ) センター職員の人材育成</p>	<p>(ア)</p> <p>・市内の事業所向けの虐待防止研修会を実施。同研修会では虐待防止のフロー図を周知。</p> <p>・虐待防止研修会を、R5:7事業所、R6:12事業所、R7:11事業所(12月末現在)で実施。</p> <p>(イ)</p> <p>・個々のケースに応じたフィードバックをケースの状況に応じ実施。</p> <p>(ウ)</p> <p>・国、県の虐待防止研修会を受講。</p> <p>・判断基準を確認しながらコア会議を開催。</p>	<p>(ア)</p> <p>・各事業所の虐待防止研修会の実施が義務化され、虐待防止に向けた取組が推進されている。障害者基幹相談支援センターへ障害者虐待防止研修の申し込みが増えており、周知が広がってきている。また事業所側からの虐待通報や相談も増えており、虐待に対する意識が高くなっていると認識している。</p> <p>・一方で、ヒアリングを通して、基幹相談支援センターが障害者虐待防止センターを兼ねていることや研修会を実施すること等を把握していない事業所もあり周知が不十分な点もある。今後も周知していく。</p> <p>(イ)</p> <p>・ケースの状況や支援状況が異なる、また個人情報保護の観点から、一律のフィードバックを決められないが、良い支援となるようフィードバックを実施している。</p> <p>・ヒアリングでは、直接的なフィードバックがない、基幹の対応がどこまでなのかわからないなどの声があったため、ケースの状況に応じて、支援者との連携をしていく。</p> <p>(ウ)</p> <p>・虐待の判断基準がぶれないよう、全職員でコア会議を行い、多角的な視点で虐待の判断を行っている。会議では、判断の根拠等を明確にし、全員で確認、担当者は記録し、そのプロセスからセンター職員の資質も向上している。</p>

<p>【第7回】 1月16日 第2回勉強会 (事例検討)</p>	<p>・第2回勉強会を実施した。 内容：事例検討、質問や事例提供者が検討したいことをグループワークで検討 参加者数20名（うち、就労移行支援事業所：10名、病院：1名） 参加者からは、「アセスメントを深掘りすることの重要性を再確認した。事業所によって提供できる環境・支援内容は違うため、色々な機関や事業所が集まってアイデア出しできてよかった、医療の観点からの話が参考になった」との声があった。</p>
<p>【第8回】 2月12日</p>	<p>第2回勉強会の振り返り、来年度の取り組みの検討、今年度の振り返りを実施した。</p>
<p>今後の検討 の 方向性</p>	<p>—</p>
<p>運営会議へ の 伝達事項等</p>	<p>—</p>

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

- 今年度の活動方針に沿った就労移行支援事業所を対象とした取り組みを継続し、以下の内容を実施、検討する。
- ・事例検討について、継続を希望する前向きな意見や困ったときに事例検討するノウハウや技術がなかったとの声から、来年度も継続して行う。
 - ・医療機関の取り組みや障害特性に応じたアプローチ等を学ぶ機会を検討する。
 - ・参加対象の拡大や他機関の視点を取り入れる等、今年度よりさらに充実した内容になるよう、検討する。
 - ・アンケート等で就労選択支援に関する状況、課題、事業所のニーズ等を把握する。

令和7年度 地域づくり部会
検討状況報告書

令和8年3月12日更新

部 会 員	<p>ながおかホーム 矢尾板センター長様</p> <p>☐ 相談支援センターふかさわ(布川)</p> <p>☐ 障がい者支援センターあさひ(三上)</p> <p>☐ 長岡市福祉課障害支援係(菰沢、小池)</p> <p>☐ 長岡市障害者基幹相談支援センター(上山、関、泉、五十嵐、稲川、草野、和田、平野)</p> <p style="text-align: right;">※☐は事務局</p>
活動方針	<p>行政から進捗状況等の報告を受けながら、地域生活支援拠点等について、整備を推進するとともに機能の拡充充実を図る</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の事業所間の情報交換会の開催を実施する（緊急時の受入体制の推進） ・地域移行に向けた体験の機会・場について、入院入所機関等からみたそれぞれの地域移行の現状を確認し、様々な体験の機会・場のあり方を検討する ・単身生活におけるアパート生活の体験について、昨年度の協議を踏まえてより具体的な検討を行う ・登録調整会議の実施及び地域生活支援拠点等に関連する情報共有を行う
開催日	<p style="text-align: center;">取組・検討内容</p>
<p>【第1回】 令和7年 5月28日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の振り返りを行い、活動方針及び活動内容について確認した。 ・リハビリセンター王見台及び王見台療護部の事業所登録について、らいこうじの拠点登録の取りやめについて説明、報告を行った。 ・短期入所事業所の情報交換会について、開催方法やねらいについて検討を行った。情報交換会は9～10月で日程を調整する。ねらいは、拠点登録事業所のマッチングの促進、現場の声の吸い上げ、課題の把握と様々な意見があがった。 ・体験の機会・場の取り組みについて、関係機関からの聞き取りは地域移行に関して基幹相談支援センターが動いている取り組みがあるため、地域づくり部会で共有することとした。
<p>【第2回】 令和7年 7月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の登録状況等の進捗状況の報告を行った。 ・情報交換会について、実施計画をもとにテーマやアンケート内容を含め協議を行い、内容について決定した。 ・体験の機会・場について、資料を用いて現状の確認を行った。
<p>【第3回】 令和7年 9月17日</p>	<p>【登録調整会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催にて、緊急時の受入利用申請者について確認等を行い登録予定者とした。（障がい者支援センターあさひ棚村相談員同席） ・拠点の進捗状況の報告を行った。
<p>【第4回】 令和7年 10月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登録短期入所事業所9事業所を迎え、情報交換会を実施した。 <p>テーマ「登録予定者を『どうやったら受け入れられるか』の視点で考える」 「現場の生の声、課題、困りごと」</p> <p>3グループでグループワーク形式、グループワーク後に全体で共有。</p>

【第5回】 令和7年 12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の振り返りを行った。 ・今後部会で取り組んでいくことの検討のために、まず国の施策の確認と長岡市の現状の取り組みや整備状況を確認し、意見交換を行った。
【第6回】 令和8年 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の内容に続いて、長岡市の取り組み状況の整理及び課題の確認を行った。→緊急時の受け入れに対する相談員の負担感があるので情報共有の場があると良い。体験の機会・場であるグループホームの入居希望者が少ない、周知の発信の仕方等の工夫が必要との意見あり。今後の検討課題に加える。 ・事務局案を提示し意見を募った。 ① 次年度の部会にサービス提供事業所の人員を委員として増員する→詳細について次回に引き続き検討を行う。 ② 面的整備にあたる登録事業所の拡充について→対象事業所を参集して説明会を開催したのちに個別訪問を実施する方向となった。 ③ グループホームの空き情報の把握→市のツールを用いて行ってみる ④ 世話人研修について→実現的には更なる検討等を要す。
【第7回】 令和8年 3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等に関する認識の共有 ・運営会議での御意見の共有及び優先する機能の方向づけ→体験の機会・場に取り組むが、課題等が多岐に渡るため、これまで出た意見等をまとめて次年度優先順位をつけて取り組む ・登録調整会議について→今後部会内における登録調整会議は行わない。手引きは修正を行う。 ・次年度以降の取り組みと振り返り→事業所説明会を行う、委員の増員については必要な時にサービス提供事業所の方に加わってもらう
今後の検討 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所登録拡充のための説明会等の実施に向けた検討 ・体験の機会・場のうち具体的な課題等の優先順位をつけ検討を行う
運営会議へ の伝達事項 等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等実績報告（別紙参照） ・情報交換会でのアンケートのまとめ（別紙参照） ・地域移行の推進にあたって地域の支援力強化等についてご意見を伺いたい ・地域移行に関する体験の機会・場の取り組みについての優先事項に関してご意見を伺いたい

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

- ・登録事業所拡充のための事業所説明会を実施する。
- ・体験の機会・場について、課題等が多岐に渡るので整理し、優先順位をつけの取り組み内容を検討する。

長岡市地域生活支援拠点等事業の実施状況

(令和7年4月～令和8年2月の実績)

①緊急時の受入・対応

○緊急対応	0件
○登録者	12名
○登録予定者	8名
・短期入所事業所見学・体験中	7名

※令和7年度：登録予定者2名廃止あり。施設入所により登録廃止2名あり。登録者の延人数は14名である。

※受け入れ短期入所事業所実績：5事業所

②地域生活支援拠点等の事業所登録状況

○短期入所事業所	12事業所
○生活介護	2事業所
○施設入所支援	2事業所
○自立訓練（機能訓練）	1事業所

※令和8年3月1日付

令和7年度 第4回地域づくり部会情報交換会アンケート まとめ

本日は情報交換会に御参加いただき、ありがとうございました。

アンケートの御協力をお願いします。(％は「できた・おおむねできた」の割合)

(1) 事業所間の率直な意見交換・情報共有はできましたか (100%)

・できた 2 ・おおむねできた 7 ・あまりできなかった ・できなかった

(2) 今回の取り組みによって、緊急時受け入れ等に関する心配事や不安感などの減少に繋がりましたか (88%)

・繋がった 1 ・おおむね繋がった 7 ・あまり繋がらない 1 ・繋がらない

(3) 現場の声を伝える場として、協議会の取り組みの中でこのような場が定期的にあると良いと思いますか (88%)

・思う 3 ・おおむね思う 5 ・あまり思わない 1 ・思わない

(4) 全体を通しての感想、御意見等がありましたら御記入ください

・他事業所の現状や取り組みを聞くことが出来て良かった。拠点登録の機能を再確認できた。

・心配事や不安感を感じていることは同じだと思った。実際に利用になった際は、状況を聞きたい。

・他事業所が考えていることや悩んでいることを共有できて良かった。受け入れられない理由ではなく受け入れる前向きな意見交換ができたと思う。

・登録短期事業所として何も力になれていない現状ではありますが、準備や、どのようにすれば受け入れられるかを考える機会になった。

・制度の仕組みについて、不勉強なところも多く、実際に体験など進められている事業所の方の意見を聞くことができ参考になった。実際の相談が来たときに、どのように調整をするか職員間で考え進めていきたい。

・他事業所での取り組みや課題を聞くことができ、とても参考になった。職員体制など整備し、受け入れに向けてより準備を整えていく必要性を痛感した。

・事務局として事業所としても事例等の引き継ぎができないと同じことの繰り返しになってしまう。

・登録はしていますが、実際には受け入れを行っていないので不安があった。そのようななかで他事業所の話が聞けて良かった。

令和7年度 サービス受け皿検討部会
検討状況報告書

令和8年3月5日更新

部 会 員	みのわの里 更生園 菊池園長様 みのわの里 工房ますがた 関園長様 事 障害者相談支援センターとちお(川上相談支援専門員) 事 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル(大倉相談支援専門員) 事 長岡市福祉課障害支援係 (小黒、小林、寺田) 事 長岡市福祉課ひきこもり相談支援室(小川) 事 長岡市障害者基幹相談支援センター(高野、泉、平野、和田、草野) ※事は事務局
活動方針	長岡市全体で、強度行動障害の有無や程度を問わず、ご本人やご家族が希望に応じて生活介護等の福祉サービスを利用できる体制を作っていく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所同士の見学会 ・希望通りに生活介護等のサービスを利用できない方の把握 ・困難ケースの事例検討 ・長岡市強度行動障害支援者研修会の実施
開催日	取組・検討内容
【第1回】 令和7年 6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動方針と、具体的な取り組みを検討した。 ・研修会は、強度行動障害の基礎的な理解（医療編）を開催する。 ・生活介護事業所同士の見学会を実施する。見学会は施設内見学だけではなく、昨年度まで研修会等で学んだ知識や補助金で環境整備を行った結果、対応が難しかった利用者の変化や支援の工夫について個別ケースの紹介も行う。この取り組みを実践編の研修とする。
【第2回】 令和7年 7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所同士の見学会の打ち合わせについて ・長岡市強度行動障害研修会（医療編）の打ち合わせについて
【第3回】 令和7年 9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所同士設見学会の打ち合わせについて ・長岡市強度行動障害研修会（医療編）の打ち合わせについて
9月12日、 16日、18日 22日、24日 30日	9月分生活介護事業所同士の見学会実施。 見学受け入れ先事業所として、守門の里、コロニーにいがた白岩の里、みのわの里 更生園、おうみだい、デイスマイル桜花園ワークセンターかがやき、生活介護カドル新町の7事業所に協力いただく。生活介護事業所職員、相談支援専門員を参加対象。
【第4回】 令和7年 10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所同士の見学会に関する9月実施分の振り返り、参加者・見学受け入れ事業所へのアンケートに関する内容検討について ・長岡市強度行動障害研修会（医療編）の打ち合わせについて ・困難ケースの事例検討会について打ち合わせについて

10月8日、 10日、14日 20日、28日 30日	10月分生活介護事業所同士の見学会実施
11月11日、 14日、17日、 19日、20日 25日、27日	11月分生活介護事業所同士の見学会実施
【第5回】 令和7年 12月17日	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所同士の見学会に関する振り返り実施。9月～11月の3カ月で計77名の参加あり。見学会実施による費用対効果として、「法人の垣根を超えた顔の見える関係性の構築」、「支援方法のノウハウの共有による自事業所の支援体制の振り返りのきっかけ」、「職員の自己肯定感・モチベーションの向上」等が挙げられた。 「生活介護事業所見学受け入れ窓口一覧表」の検討。生活介護事業所間での見学会や勉強会の促進を促すことを目的とし、配布対象を市内生活介護事業所と設定する。 長岡市強度行動障害研修会（医療編）の打ち合わせについて 困難事例の事例検討会実施。長岡療育園（児ケース）と障害者相談支援センターとちお（者ケース）の事例検討実施。検討結果として「マンツーマン対応の困難さ」、「日中一時支援の不足（特に土日祝）から希望通りの利用が行えない」の2点が共通の地域課題として挙がる。そのため、来年度の部会で「日中一時支援の実態把握」を行う予定。
【第6回】 令和8年 1月20日	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例の事例検討会の振り返りについて 長岡市強度行動障害研修会（医療編）の当日の流れの打ち合わせについて
令和8年 2月13日	長岡市強度行動障害研修会（医療編）の開催 講師は、長岡こころの発達クリニック院長田村様で、49名の方に参加いただく。今回は18時30分～20時開催実施。通所事業所の営業時間外での開催ということもあり、1事業所より複数名の参加あり。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害の有無や程度を問わず、ご本人やご家族が希望に応じて生活介護等の福祉サービスを利用できる体制作り。 日中一時支援の実態調査
運営会議への伝達事項	サービス受け皿検討部会の今後の運営方針に関して助言をいただきたい。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

- ・日中一時支援の実態調査
- ・「生活介護事業所受付窓口一覧表」の効果検証
- ・総合支援学校・生活介護事業所間情報交換会
- ・強度行動障害支援者研修会（医療編）の続編
- ・今後のサービス受け皿検討部会の運営方針について検討

生活介護事業所同士の施設見学会【アンケート集計結果】

1. 実施概要

目的

- ・強度行動障害の方を受け入れる事業所の拡大を目指し、各事業所で工夫していることなどのノウハウを共有し合うことができる。
- ・職員同士の交流の場を設け、今後支援で困ったとき・悩んだときに相談し合える関係作りを目指す。

開催期間

令和7年9月～令和7年11月

対象と参加者数

生活介護事業所職員、相談支援専門員 計77名

見学受け入れ先事業所

守門の里 コロニーにいがた白岩の里 みのわの里更生園 おうみだい デイスマイル
桜花園ワークセンターかがやき 生活介護カドル新町

2. 参加者の声(アンケートより一部抜粋)

多くの参加者が「他法人の現場を直接見る機会」について高い価値を感じており、下記の具体的な工夫が刺激となったとの声があった。

① 支援環境・設備の工夫

・ ハード面の改良

補助金を活用したエアコン設置や壁のクッション材導入、動線整理のためのフェンスやアコーディオンカーテンの具体的な活用事例について

・ リラックス空間や開放的な環境

・「クールダウンハウス」や「スヌーズレン」など、利用者が落ち着けるための専用スペースの確保や施設に頼りすぎず、明るく開放的な雰囲気を維持している点への関心

② 個別支援と日中活動の多様性

・ 自立課題の豊富さ

経費をかけず、空き箱等を利用して一人ひとりの特性やレベルに合わせた手作り課題が提供されている点。

- **視覚支援について**
写真やイラストを用いた可視化により、利用者が次に何をすべきか理解しやすい工夫。
- **「静」と「動」のバランス**
作業だけでなく、体力維持のための運動プログラムを組み込むなど、スケジュール管理の工夫をすることの重要性。

③ 連携と情報共有

- **共通の悩み**
自傷他害行為への対応や人手不足など、どの施設も共通の課題を抱えていることを知り、共感や安心感を得たという声が多く聞かれた。
- **質疑応答の充実**
現場スタッフから直接、指示書の書き方やケース記録の具体例を聞いたことが有益であった。

3. 見学受け入れ事業所の声(アンケートより一部抜粋)

- **自施設の再発見**
客観的な視点に触れることで、自施設の広さやスペースなどの特性・強みを再実感した。
- **共感とモチベーション**
どの事業所も共通の課題や悩みを抱えていることを共有できたことで、気持ちの面での安心感を得ることができた。日々の業務のモチベーションにも繋がる重要な機会であった。
- **支援の質の再認識**
言葉かけやトイレ誘導など、細かな支援アプローチを全職員で統一することの重要性を改めて認識した。
- **新たなアイデア**
座談会形式での情報交換により、新しい自立課題のヒントを得ることができた。

4. 今後の課題および改善への要望

- **時間の不足**
施設見学と意見交換を合わせて1時間弱では短く、より深い議論の時間が欲しい。
- **見学範囲の拡大**
通所エリアだけでなく、入所施設や生活の場(寮)、実際の支援(食事・レク)の様子も確認したい。

- **継続した交流機会の創出**

現場職員が気兼ねなく話し合える「横のつながり」を定期的・継続的に持つことが、支援の質を高めるために必要だと感じた。

令和7年度 長岡市強度行動障害支援者研修会（医療編）兼

第3回相談支援専門員研修会 アンケート集計結果

日 時：令和8年2月13日（金） 18:30～20:00

場 所：長岡市社会福祉センタートモシア3階多目的ホール

回収率：約90%（回答者47名/当日参加者52名）

1 参加された方についてお答えください。

（1）所属先（経験年数）

○種別

施設入所支援 11名（33年、12年、10年×3名、9年、5年×2名、2年、1年×2名）

生活介護 8名（30年、20年、15年×2名、12年×2名、5年、2年）

就労B型 3名（10年、2年、1年）

放デイ 1名（10年）

共同生活援助 1名（8年）

相談支援事業所 10名（10年、9年×2名、8年、6年、4年、3年×2名 1年×2名）

高等総合支援学校 3名（32年、7年、未記名1名）

総合支援学校 5名（40年、30年、19年、2年×2名）

その他 3名 基幹センター1名（7カ月） 未記名2名（30年、7年）

未記入 2名

2 講義テーマについての理解

わかった（39名）・どちらともいえない（7人）・わからなかった・未記名（1名）

➡約83%の方が「わかった」と回答しており、基本理解の浸透につながった。

- ・イラスト入りの開設や具体的な事例紹介が多く、イメージが湧きやすかった。
- ・薬はあくまで環境調整の「補助」であり、本人や家族の負担軽減・社会適応が目的であることを正しく理解出来た。
- ・医師の視点から強度行動障害の特性や治療、受診のタイミングについて学べたことが有益だった。
- ・「行動」の背景にある特性や環境、家族状況を読み取ることの大切さを再認識し、自身の支援を見直すきっかけになった。

3 本日の講義から、「今後の支援に生かせる」点に関して

●「問題行動」と本人を取り巻く環境に関する再アセスメントの必要性

- ・問題行動を単なる問題と見なすのではなく、本人からの SOS や背景にある「障壁」として捉え、水面下の原因を探る必要があると感じた。
- ・支援者自身が障壁になっていないかを自省し、本人の困りごとに焦点を当てた支援を行う必要があると思った。

●構造化支援とコミュニケーション方法の充実化

- ・絵カードやスケジュール表を用いた視覚的支援を行い、本人が見通しを持てる環境を整えたい。
- ・成功事例を参考に、正しい行動を学習正しい行動を学習できるようなアプローチを実践していきたい。

●薬物支援への基礎理解と医療連携の重要性の再認識

- ・薬は「解決策」ではなく、環境調整を円滑に行うための「補助」的な役割であることを再認識した。
- ・服薬調整中のタイミングでは服薬後の経過観察や、医療機関への情報共有（表等の活用）を丁寧に行い、医療と福祉のスクラムを強化することの再認識につながった。

●チーム支援の充実化を図るためのきっかけ作り

- ・先生の講演から裏付けを得たことで、事業所内での ABA 療法等の専門的支援を推進する自信がついた。
- ・「他害の原因はケースごとに異なる」といった視点や、今回学んだ強度行動障害の特性を事業所内で共有して、事業所としての支援力の底上げにつなげたい。

4 今後の研修会の開催時期や時間帯等の希望に関して

●夕方開催の方が参加希望の職員が参加しやすいとの声が多数あり。

参加者の声（一部抜粋）

- ・日中は会議や現場対応で抜けられないため、仕事終わりの時間帯は参加しやすい。
- ・2月～3月は他研修も重なり忙しいため、もう少し早い時期（秋頃）に開催してほしい。
- ・法人内の異動等も考慮すると、新年度のスタートする春頃の開催も検討してほしい。等

5 今後の研修会で取り扱っていただきたいテーマについて

●支援技術の現場導入に向けた具体的なプロセスや事例共有等を求める声が多数あり

- ・事例検討会や事例報告会をしてほしい。
- ・実践的な内容、事例（上手くいったもの、改善のため現在進行形のケース含め）の共有の場がほしい。
- ・強度行動障害に関する研修を継続して実施してほしい。
- ・PECS（絵カード）、ABA（応用行動分析）、TEACCH（構造化）、SST（社会生活技能訓練）等の手法をサービス提供の場での活用方法など、より踏み込んだ実践方法を知りたい。

●医療編のシリーズ化

- ・医療編を年1回継続して行った欲しい。
- ・服薬を行うことでのリスク等薬の効果と副作用をより詳しく知りたい。

●家族へのアプローチに関して（家族支援）

- ・家族が本人への関わり方が上手く行えていないことから、強度行動障害という二次障害へ発展しているパターンが多くある。家族支援としての具体的なアプローチ方法を知りたい。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場
 検討状況報告書

令和8年3月5日更新

<p>部 会 員</p>	<p>希望の会福祉会(ピアスタッフ) 大平様 希望の会福祉会(家族) 小川様 希望の会福祉会 森田様 田宮病院 菊入様 越路ハイム地域生活支援センター 中野様 相談支援事業所 クオリード 池内様 県立精神医療センター 高木様 長岡地域振興局 春川様 長岡市福祉保健部健康増進課 三五様 事長岡市福祉課障害活動係 清水、障害支援係 丸山、和田 事長岡市福祉課障害者基幹相談支援センター 柴野、上山、高野、関、小田原、五十嵐、平野、稲川 ※事は事務局</p>
<p>活動方針</p>	<p>「精神障害者の退院後1年以内の地域における生活日数の平均を325日以上とし、自分らしい生活をおくることができる地域」を作っていくため、必要な協議を進めていく</p>
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害のある方の地域生活を支える「住まい編」の作成継続(令和7年度完成) ・地域住民への普及啓発(ピアサポーターによる講座)・・・毎年実施 ・事例検討の実施(個別事例から地域課題を抽出する)
<p>開催日</p>	<p>取組・検討内容</p>
<p>【第25回】 令和7年 6月16日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の振り返りと今年度の取組みを共有した。 ・普及啓発の内容について検討した。 対象：コミュニティセンターの福祉部会等を活用し、民生委員等を実施。 内容：長岡市の精神障害者の現状や相談先の周知、ピアサポーターによる当事者の困りごとや生活状況、当事者とのかかわり方など。 8月18日 社会福祉協議会主催のコミュニティセンター福祉担当主事向け連絡会で、上記講座のプレゼンテーションを実施する。その後、実際に依頼のあったコミュニティセンターで講座を実施する。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の内容・構成について意見交換をした。
<p>8月18日</p>	<p>【普及啓発(プレゼンテーション)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの福祉担当主事連絡会で講座を実施した。参加者：37名 (1)精神障害の基礎講義 20分 (2)ピアサポーターによる体験談 20分 (3)グループワーク 30分 (4)質疑応答 10分 ・参加者から、「精神障害の知識がなかったので勉強になった」「ピアサポーターの体験談は、貴重な経験になった。」「障害をもつ方が身近にいることがわかった」

	「障害の有無に関わらず、地域の一員として自然とみんなが受け入れられる地域が誰もが住みやすい地域だと思った。」等の意見があった。								
【第26回】 令和7年 9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・8/18 プレゼンテーション実施報告。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。 「住まい編」の配布先は、「医療編」で配布したところに加え、地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所、医療機関(外来だけではなく、病棟にも)を追加する。 								
【第27回】 令和7年 10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発について プレゼンテーション実施後、実際にコミセンから依頼あり。 11/19 新町コミセン分室福祉センター、12/12 富曾亀コミセンで実施予定。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。 								
11月19日 13:30 ～15:30	<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町地区 地域福祉懇談会にて講座を実施した。 <p><参加者>13名 地域福祉会のメンバー(民生委員、地区の福祉活動ボランティア等) 包括なかじま・おもてまち 社会福祉協議会地域福祉課 新町コミュニティセンター分室職員</p> <p><内容></p> <table border="0"> <tr> <td>(1)精神障害の基礎講義</td> <td>20分</td> </tr> <tr> <td>(2)ピアサポーターによる体験談</td> <td>15分</td> </tr> <tr> <td>(3)グループワーク</td> <td>30分</td> </tr> <tr> <td>(4)感想発表・質疑応答</td> <td>10分</td> </tr> </table> <p><感想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの体験談が身に染みた ・障害者基幹相談支援センターの存在を始めて知った ・精神障害の方は、見た目ではわからないことが多いので、対応方法がわからないが、見守ったり、あまり節介しないようにしたいという声もあった。 ・医療だけでなく、福祉、当事者同士がつながることができるという感想も多くあった。 	(1)精神障害の基礎講義	20分	(2)ピアサポーターによる体験談	15分	(3)グループワーク	30分	(4)感想発表・質疑応答	10分
(1)精神障害の基礎講義	20分								
(2)ピアサポーターによる体験談	15分								
(3)グループワーク	30分								
(4)感想発表・質疑応答	10分								
12月12日 10:00 ～11:30	<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富曾亀地区 地域福祉懇談会にて講座を実施した。 <p><参加者>23名 地域福祉会のメンバー(町内会長、民生委員、主任児童委員) 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 包括ふそき 社会福祉協議会地域福祉課 富曾亀コミュニティセンター職員</p> <p><内容></p> <table border="0"> <tr> <td>(1)精神障害の基礎講義</td> <td>20分</td> </tr> <tr> <td>(2)ピアサポーターによる体験談</td> <td>20分</td> </tr> </table>	(1)精神障害の基礎講義	20分	(2)ピアサポーターによる体験談	20分				
(1)精神障害の基礎講義	20分								
(2)ピアサポーターによる体験談	20分								

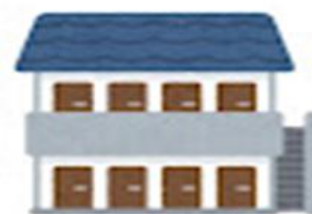
	<p>(3) グループワーク 20分</p> <p>(4) 感想発表・質疑応答 10分</p> <p><感想等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの力、ピアサポーターの話はとても心に響いた。貴重な話を聞くことができ、とてもよかった等の意見が多数あった。 ・精神科の医療への繋がり方や現時点での医療の繋がりにくさの話があり、市では相談先として健康増進課があることや、R5年度にも包括で作成した「医療編」のパンフレットを紹介した。 ・障害をお持ちの方の相談先として、地区担当の相談支援事業所の紹介、周知につながった。
<p>【第28回】</p> <p>令和7年</p> <p>12月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発について <p>11/19 新町コミセン分室福祉センター、12/12 富曽亀コミセンの実施報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。
<p>【第29回】</p> <p>令和8年</p> <p>2月9日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発について <p>3/4 十日町コミセンで実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の最終確認。 ・年度の振り返り
<p>3月4日</p>	<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十日町地区 地域福祉懇談会にて講座を実施した。 <p><参加者>22名</p> <p>地域福祉会のメンバー(町内会長、民生委員等)</p> <p>障がい者支援センターあさひ</p> <p>包括みやうち・やまこし</p> <p>社会福祉協議会地域福祉課</p> <p>十日町コミュニティセンター職員</p> <p><内容></p> <p>(1) 精神障害の基礎講義 30分</p> <p>(2) 障がい者支援センターあさひの紹介 30分</p> <p>(3) グループワーク 25分</p> <p>(4) 感想発表 5分</p> <p><感想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害のことは、わかるようでわからなかったもので、丁寧に説明してもらってよかった。 ・想像していたよりも、障害をもつ人が身近に多くいることにびっくりした。 ・何かできることをしたい。 ・田舎ほど、地域の人に知られたくないと考える家庭が多く、家族で抱え込んでしまっているのではないか。なんとなく把握していても、本人や家族からの発信がないと、介入しづらい。 ・昔と現在で状況が異なる。昔は、障害があってもなくてもみんな一緒に地域で活動していた。今は、制度ができた分、(学校の支援級など) 別々に過ごしており、交流がない気がする。

<p>今後の検討 の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の配布予定。 ・次回、今後の取り組みを検討し、取り組む内容を決定する。
<p>運営会議へ の 伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の配布予定。 ・次回、今後の取り組みを検討し、取り組む内容を決定する。

<p>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・課題と思われる内容を挙げ、今後の取り組み内容を検討、決定する。

精神障害のある方の地域生活を支える 『住まい編』

入所施設を退所して
自立した生活をしたい



退院したら
どういう所に住むことが
出来るのかな

精神障害があるけど
ひとりで生活できるかしら



精神障害のある方の「住まい」探しにご活用ください

長岡市では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 協議の場」(長岡市障害者自立支援協議会)において、地域・システムづくりに向けた検討を進めています。

<発行>精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 協議の場
(事務局 長岡市福祉保健部福祉課障害者基幹相談支援センター)

TEL : 0258-39-2362

✉ : n-kan-soudan@city.nagaoka.lg.jp

活動については
こちらから
(長岡市ホームページ)



○賃貸住宅でのひとり暮らし

自分のペースで生活できる

自分のことを自分でやる充実感がある

町内・地域での役割がある
(地域差あり)



写真はイメージです



民間賃貸住宅

- ・入居にあたり、保証人や保証協会の利用が必要な場合があります。
- ・敷金、礼金等の初期費用が必要です。
- ・更新料や火災保険料、共益費等が必要な場合があります。
- ・町内会への入会が必要な場合があります。

問い合わせ先

【民間の不動産仲介業者】

- ・希望の条件等を相談してみましょう。



【新潟県居住支援協議会】

- ・障害のある方など、住まいにお困りの方の相談を受け、民間賃貸住宅などへの円滑な入居の橋渡しをします。 (連絡先：025-211-8665)

【セーフティネット住宅（インターネット検索ツール）】

- ・障害がある方等で、住まいにお困りの方が入居できる住宅を専用webサイトで検索できます。



(セーフティネット住宅ホームページ)

公営住宅（市営・県営）

(住宅に困窮する所得の少ない方に対して行政が賃貸する住宅等)

- ・入居申込みをするためには要件を満たしている必要があります。単に、退院や退所、実家からの独立等だけでは要件を満たさないため、詳細は下記にご相談ください。

団地所在地	担当課	電話番号	団地所在地	担当課	電話番号
旧長岡	生活支援課市営住宅相談室	39-2229	寺泊	寺泊支所地域振興・市民生活課	75-3113
越路	越路支所地域振興・市民生活課	92-5906	栃尾	栃尾地域事務所	86-5527
山古志	山古志支所地域振興・市民生活課	59-2333	与板	与板支所地域振興・市民生活課	44-0063
小国	小国支所地域振興・市民生活課	95-5900	川口	川口支所地域振興・市民生活課	89-3112

- ★民間住宅、公営住宅のいずれの場合にも、障害福祉サービス等を利用することができます。

- 例)
- ・食事づくりや掃除などの家事援助等
 - ・体調・服薬管理のための訪問看護
 - ・お金の管理（成年後見制度、日常生活自立支援事業）
 - ・日常生活が不安な時の相談（地域定着支援）



○グループホーム等、サポートを受けながら生活する

他の入所者や施設の職員と関われる楽しさがある



食事を提供してもらえる（※施設による違いあり）

適度に周りの手助けがあって安心できる

グループホーム（※障害福祉サービスのひとつです）

- ひとつのホームに概ね2～10人程度が入居し、共同で生活しています。
 - 専門のスタッフや世話人に、健康管理や家事、生活していく上での相談ができます。
 - 利用する前に、見学・体験が必要です。
 - 利用料（家賃、食費、光熱費、医療費等）月6万～10万円程度
 - 食事を提供してくれるグループホームもあります。
 - 平日の日中は、福祉サービス等の利用のため外出します。（※日中もグループホーム内で支援を受けられるところもあります）
- ※施設による違いあり



見学



宿泊型自立訓練施設（※障害福祉サービスのひとつです）

- 専門のスタッフが常駐し、自立に向けた相談ができます。
- 自立した生活を目指し、食事づくりや掃除、洗濯等の日常生活能力を身につけるため、必要な訓練を行います。（おおむね2年間を上限とする）
- 利用する前に、見学・体験が必要です。
- 利用料（家賃、食費、光熱費、医療費等）月5万円程度
- 施設利用後は、『単身生活』や『グループホーム』での生活を目指します。



障害福祉サービスを受けるには、事前の手続きが必要です。



①すでに相談している事業所がある場合

⇒ 担当の相談支援専門員（相談支援事業所）へ

②それ以外

⇒ 裏面に掲載の【生活の困りごとを相談できる窓口】（現在住んでいる地域の相談支援事業所）



生活の困りごとを相談できる窓口

長岡市が委託している相談支援事業所です。お住まいの地域の事業所に、お気軽にご相談ください。



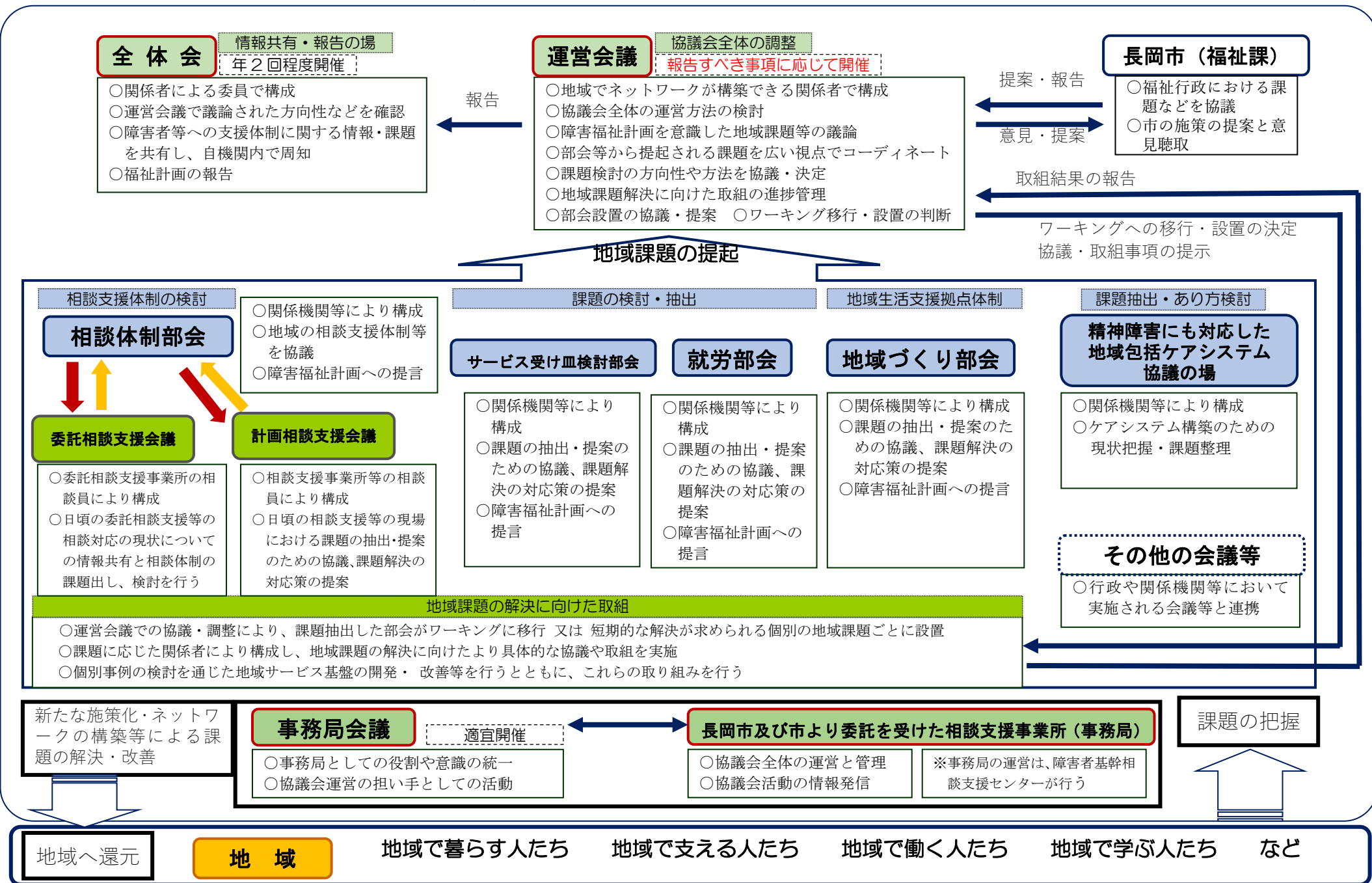
担当地区・地域	相談支援事業所	所在地 /電話番号	受付時間
なかじま おもてまち ふそき	相談支援センター ふかさわ分室 サンスマイル	長岡市 中沢町663番地1 電話：0258-86-7812	平日8：30～17：30 ※土曜・日曜・祝日は 休み
けさじろ みやうち やまこし かわぐち	障がい者支援センター あさひ	長岡市 川崎町1962番地1 電話：0258-32-5877	平日8：30～17：15 ※土曜・日曜・祝日は 休み
まきやま みしま なかのしま よいた わしま てらどまり	越路ハイム地域生活 支援センター	長岡市 三ツ郷屋2丁目3番11号 電話：0258-27-4266	平日8：30～17：00 ※土曜・日曜・祝日は 休み
にしながおか こしじ おぐに	相談支援センター ふかさわ	長岡市 西津町字原4668番地 「桐樹園」内 電話：0258-47-2208	平日8：30～17：30 ※土曜・日曜・祝日は 休み
とちお	障害者相談支援 センターとちお	長岡市 栃尾表町5番6号 電話：0258-86-6396	平日8：30～17：15 ※土曜・日曜・祝日は 休み
どこに相談してい いかかわからない (地区が不明)	長岡市障害者基幹 相談支援センター	長岡市 表町2丁目2番地21 電話：0258-39-2362	平日8：30～17：15 ※土曜・日曜・祝日は 休み

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたシステムであり、地域共生社会の実現に向けて欠かせないものです。



令和7年度 長岡市障害者自立支援協議会の構成



**令和7年度 医療的ケア児支援関係機関連絡会議
検討状況報告書**

令和8年2月10日 更新

部 会 員	<p>新潟県医療的ケア児支援センター「ゆい・にじいろ」 桑原様、石田様 長岡地域振興局健康福祉環境部 室岡様 長岡地域福祉事務所 藤井様 長岡療育園通園センター 阿久津様 多機能こどもセンター銀河様 長岡市社会福祉協議会地域福祉課 丸山様</p> <p><input type="checkbox"/>事長岡市福祉課 勝沼、葦澤、小池 <input type="checkbox"/>事長岡市福祉総務課 渡辺、小島、神保 <input type="checkbox"/>事長岡市学校教育会 齊藤、佐藤、小林 <input type="checkbox"/>事長岡市保育課 殖栗、両田 <input type="checkbox"/>事長岡市こども家庭センター柿が丘学園 高森、宮沢 <input type="checkbox"/>事長岡市こども家庭センター 大久保、高野、井口、小林、丸山、伊野、野村、 樋口、柳、岸本 ※<input type="checkbox"/>事は事務局</p>
活動方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市の医療的ケアを必要とする児童（以下、「医ケア児」）について、福祉・医療・保育・教育等の関係機関が連携し、互いによりよい支援を実施するための情報共有や協議等を行う ・医ケア児を取り巻く現状や支援の実情を踏まえ、課題を抽出し、解決に向けての方策の検討と支援体制づくりを行う
具体的取組	<p>【令和7年度 課題検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就園・就学の受入れ体制の確保（看護職員の配置） ・移動支援（通学） ・災害時対応に向けた準備 ・家族支援（社会資源の確保）
開催日	医療的ケア児支援関係機関連絡会議 取組・検討内容
<p>【第1回】 令和7年 5月28日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関の支援状況について情報共有した。 ・令和6年度課題検討会の進捗状況を確認した。 ・令和6年度、県が実施した医療的ケア児等実態調査の結果について共有した。 ・上記の昨年度の課題検討状況や実態調査結果等を踏まえ、令和7年度に取り組む課題を協議した。（上記「具体的取組」参照） <p>▼就園・就学の受入れ体制の確保 ▼移動支援 県や関係機関と連携し対応。昨年度に引き続き継続して検討</p> <p>▼災害時に向けた災害時個別支援計画の策定 長岡保健所主催の個別医ケア児家庭を対象とした避難訓練を令和7年7月に実施予定。今後、訓練を通して見えた課題や成果を検証し、支援のあり方を検討する。</p> <p>▼家族支援 県や近隣自治体と共催の「医療的ケア児とその家族のつどい」や県実態調査を通じて、家族や兄弟支援の重要性を認識。県の「家族のつどい」への継続協力や預かり等の各支援制度のあり方の検討を行う。</p> <p>▽令和6年度課題の「ガイドブック作成」は、ガイドブックが完成し、家族、支援者等へ配布を行うことができたため、今後は内容の精査、更新と周知に力を</p>

	<p>注ぐ。</p> <p>▽同じく課題の「医ケア児コーディネーター配置」については、令和6年度の養成研修を受講した2名を追加で配置予定。</p> <p>上記▽2課題は、課題検討項目から外すが、今後も取組みや支援状況を共有する。</p>
<p>【第2回】</p> <p>令和7年 10月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関の支援状況について情報共有した。 <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク主催で保健所や長岡市を含めた近隣市町村共催の看護セミナーを12月に開催する。 ・令和7年度課題検討会の進捗状況を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ▼就園・就学の受入れ体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 学校・園看護師の配置や現場支援のあり方や連携方法を検討 ▼移動支援 <ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会を含め関係機関と支援の現状及び課題を共有。市による支援に留まらず、民間支援を活用した支援のあり方についても模索する。 ▼家族支援 <ul style="list-style-type: none"> 家族のつどいを10月11日に開催。家族支援としての重要性を再確認した。 重心児や医ケア児の家族会の活動や、長岡療育園での預かり相談や兄弟支援等についても共有した。就学時の親の付き添いのあり方など、現在の支援の取扱いにおける見直しなどの重要性を確認した。 ・長岡保健所から災害対応に向けた準備について情報共有した。 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から市と共同で家族支援を実施。保健所と市で避難訓練を実施。 災害時に備え、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成が求められており、フローチャートもあるが、使いづらいため見直しを進めている。市内には長岡赤十字病院もあるが、災害拠点病院でもあるため、医ケア児受け入れ等機能するか検証必要。 支援者側も含めて、避難方法や避難所の受入れ方法を含めて、避難における支援のあり方の検討が必要 ・医療的ケア児とその家族のためのつどいの開催に向けた協力体制を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> 日時：12月7日開催 会場：長岡ロングライフセンター テーマ：災害をテーマに発災時の各家庭における避難方法等を話し合う
<p>【第3回】</p> <p>令和8年 2月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関の支援状況について情報共有した。 <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク主催の看護セミナーは12名が参加。うち医療的ケア児という言葉を知っていたのは1名だけだった。来年度以降は、ハローワーク主催では実施されない。今後の人材確保に向けて県ナースセンターの復職体験会セミナーへの事業所登録について紹介があった。 家族のつどいの報告と、今後の実施方法の検討の必要性につき確認した。 ・令和7年度課題検討会の進捗状況を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ▼就園・就学の受入れ体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 学校・園看護師の就学時の引継ぎで、支援者同士の引継ぎ機会の創出を検討 教育委員会内の看護師のチーム化の課題に対し、新潟市のリーダー看護師の例を参考にすることや、ライフステージを通じて支援している訪問看護ステーションに取組み方法等を相談したらどうかと意見あり。

	<p>▼移動支援（家族支援と共催）</p> <p>関係機関と支援の現状及び課題を共有。</p> <p>高齢者向け「ハートカー（福祉車両）」の活用検討、地域の福祉法人やNPO等との連携の模索、特定地域・対象者での試験運用に加え移動支援以外の学校での早朝預かりや学校の分校化等、移動支援以外の方策の検討についても意見があった。</p> <p>実情を知るためのニーズ調査の実施を検討しているが、保護者への直接調査も重要だが、日頃支援に当たっている訪問看護ステーションとの意見交換会についても意見があった。</p> <p>▼災害時に向けた災害時個別支援計画の策定</p> <p>12月の家族のつどいの実施により、避難所の実情を保護者に伝えるとともに支援者とも避難のあり方を一緒に考えることができた。</p> <p>長岡ロングライフセンターは高台の福祉避難所として機能するが、1か所では色々な地域の方が避難の際に危険となる可能性があり、複数の避難所の設置と、垂直避難の検討も必要。引き続き避難所の実情と併せて周知・啓発に取り組む。</p>
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各課題ごとに関係機関が参集し、個別検討会を行う。検討状況は随時連絡会議で共有し、支援の方向性を協議する。 ・引き続き、医ケア児家族の集い等を通じて、医ケア児を取り巻く実情を把握し、検討課題に優先順位をつけながら、関係機関と連携を密に取り組む。
<p>運営会議への伝達事項等</p>	

<p>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も引き続き課題やニーズを把握し、優先順位の高い課題から順次検討を進める。 	

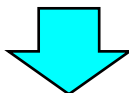
福祉サービス等供給実態調査の結果概要

令和8年3月
長岡市福祉保健部福祉課
長岡市子ども未来部こども家庭センター

調査の背景と目的

現 状

- ・福祉サービス等については、本人・家族が相談支援事業所と相談しながら利用している。
- ・現場において、必要とされるサービスが定員、受入体制などにより、必ずしも十分に利用できないという声が上がっており、前回調査（令和4年度）においては不足のサービスやその理由等を確認し、その内容を第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に反映した。（サービス不足の解消）
- ・前回調査から3年が経過し、前回の結果との比較等を踏まえて、当市の現状と課題を把握するために再調査を実施した。



福祉サービス等供給実態調査の実施＝実態把握

◆一次調査（相談支援事業所を対象とした調査） R7.7月実施

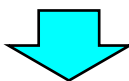
相談支援事業所の相談登録者のうち、必要とされるサービス等が希望どおり利用できていない人を抽出し、利用できていないサービス及びその理由を調査した。

【調査対象のサービス】

障害福祉サービス、地域生活支援事業、地域活動支援センター、身体障害者デイサービス、障害児通所支援

◆二次調査（サービス提供事業所を対象とした調査） R7.12月実施

一次調査の結果を踏まえ、不足が顕著なサービスの提供事業所における『障害特性問題』『定員問題』の2つの理由の現状と課題を調査した。



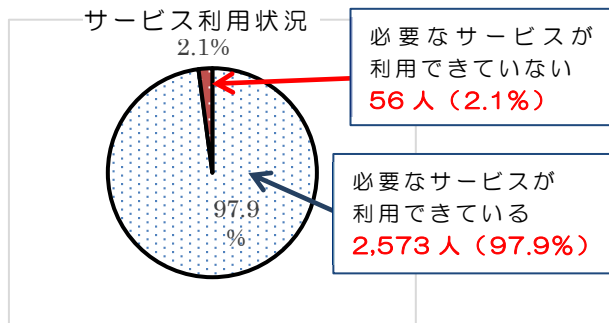
第8期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、
第4期障害児福祉計画（令和9～11年度）に反映
必要な施策の実施

一次調査結果（相談支援事業所を対象とした調査）

基本情報

障害福祉サービス等の相談・調整が必要な対象者数： 2,629人
 必要なサービスが利用できていない対象者数： 56人
 調査対象サービス： 障害福祉サービス、地域生活支援事業、地域活動支援センター、
 身体障害者デイサービス、障害児通所支援

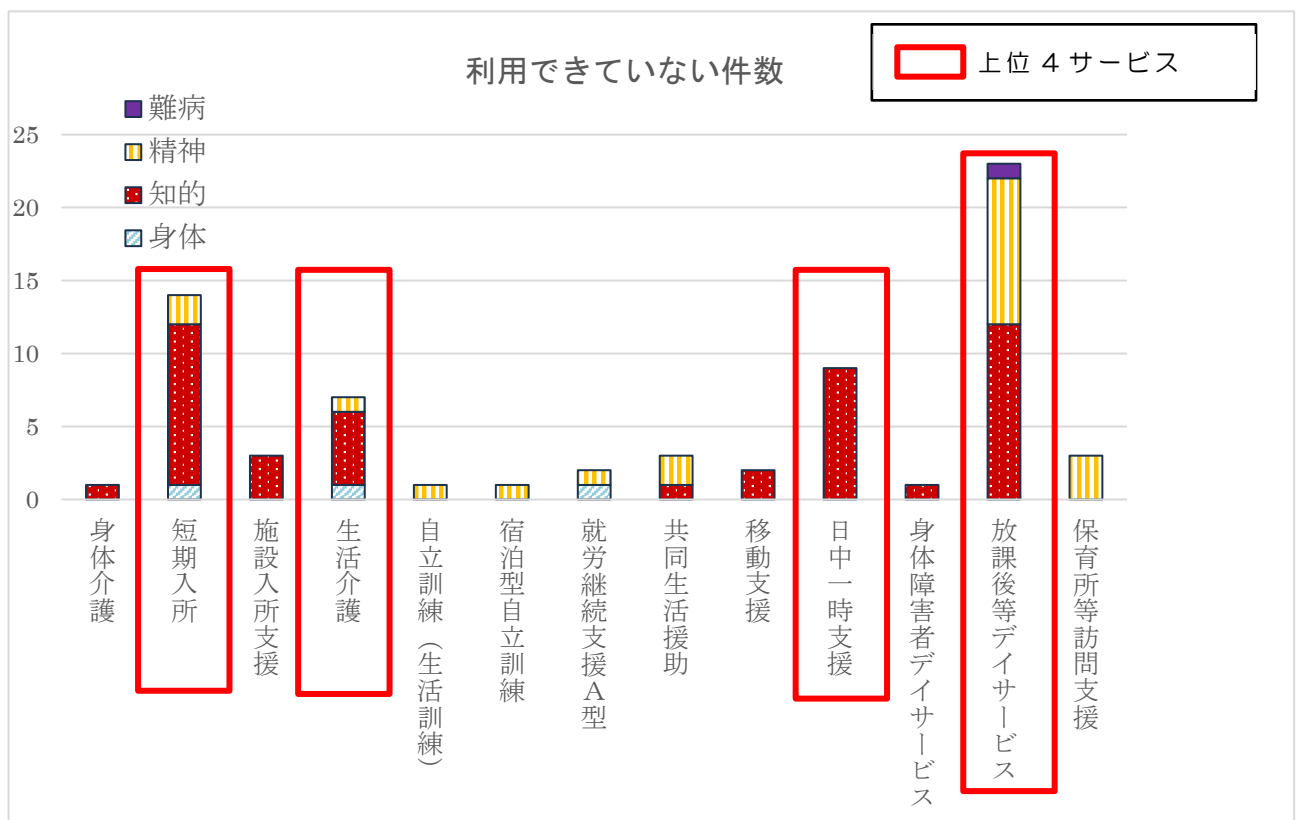
- 1 サービス等の相談・調整が必要な対象者のうち、2.1%が必要なサービスを利用できていない。これは前回調査（令和4年度 4.5%）と比べてわずかに改善している。



必要なサービスを利用できていない対象者のうち主障害別の人数と割合

主障害	人数	割合：%
身体	2	3.6
知的	35	62.5
精神	18	32.1
難病	1	1.8
総計	56	100.0

- 2 不足しているサービスの中では、『短期入所』『生活介護』『日中一時支援』『放課後等デイサービス』の件数が多かった。



必要なサービスが利用できていない対象者数が0人のサービスは掲載していない。

前回調査と比較し、全体としては改善傾向にあるものの、前回不足率が高かったサービスは引き続き不足している傾向にある。また、『放課後等デイサービス』の不足件数が前回に比べて多くなっている。（令和4年度 12件→令和7年度 23件）

- 3 不足の上位4サービスを利用できない理由として『障害特性問題』『定員問題』によるものが、理由の多くを占める結果となった。これは前回調査と同様である

		サービス利用できない理由として 「障害特性問題」「定員問題」の占める割合：％			
		短期入所	生活介護	日中一時支援	放課後等 デイサービス
理由	障害特性問題	71.4	57.1	33.3	26.1
	定員問題	0.0	0.0	44.4	47.8
	合計	71.4	57.1	77.7	73.9

- 4 障害特性問題で利用が断られた・制限された理由では、「行動及び精神の問題（ソフト面）」の割合が高かった。（単位：％）

具体的な内容	短期入所	生活介護	日中一時支援	放課後等デイ
身体的な問題（ハード面）	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
身体的な問題（ソフト面）	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
行動及び精神の問題（ハード面）	10.0%	14.3%	0.0%	0.0%
行動及び精神の問題（ソフト面）	30.0%	42.8%	0.0%	87.5%
未記載・その他	60.0%	28.6%	100.0%	0.0%

- 5 定員問題で主に利用できなかった曜日では、短期入所、日中一時支援においては土、日・祝日の方が件数が多く、生活介護、放課後等デイサービスにおいては平日の方が件数が多かった。（単位：件）

主に利用できなかった曜日・時期	平日	土	日・祝日	休前日	曜日・時期不問
生活介護	5	2			
短期入所	3	3	4	1	2
日中一時支援			3		
放課後デイサービス	13				
合計	21	5	7	1	2

二次調査結果（サービス提供事業所を対象とした調査）

どのサービスも、「行動及び精神の問題（ソフト面）」では「職員数の不足、職員の専門性や経験の不足」など、「行動及び精神の問題（ハード面）」では「設備やスペースの不足等」を問題として挙げており、全体的に「行動及び精神の問題」が顕著である。

また、「身体的な問題（ソフト面）」では「医療行為ができる有資格者や看護師の不足」などが問題として挙げられている。

○不足している各サービスについての課題、解決案

- (1) 障害特性問題について（課題のコメントが多かった項目）
- (2) 提案された解決策

短期入所

- (1) ①マンツーマン対応（行動及び精神－ソフト面）
 - ②ハード面（身体面）
 - ③問題行動・不穏時対応（行動及び精神－ソフト面）
- (2) ①・③について：「職員の増員及びそのための処遇改善」、
「研修受講等による専門性向上」等
- ②について：「施設・設備改修及びそのための財政面の支援」等

生活介護

- (1) ①マンツーマン対応（行動及び精神－ソフト面）
 - ②ハード面（行動及び精神面、身体面）
 - ③問題行動・不穏時対応（行動及び精神－ソフト面）
- (2) ①・③について：「職員の増員」、「研修受講等による専門性向上」等
- ②について：「施設・設備改修」、「環境設定の工夫」等

日中一時支援

- (1) ①マンツーマン対応（行動及び精神－ソフト面）
 - ②ハード面（行動及び精神面、身体面）
 - ③問題行動・不穏時対応（行動及び精神－ソフト面）
- (2) ①・③について：「職員の増員」、「研修受講等による専門性向上」
- ②について：「施設・設備改修」、「環境設定の工夫」等

放課後等デイサービス

- (1) ①問題行動・不穏時対応（行動及び精神－ソフト面）
 - ②医療行為（看護師配置）（身体面－ソフト面）
 - ③マンツーマン対応（行動及び精神－ソフト面）
- (2) ①について：「環境設定の工夫」、「研修受講等による専門性向上」
- ②について：「看護師の増員」、
「看護師業務の分散（看護師以外の職員で対応）」
- ③について：「職員数の確保及びそのための処遇改善」、
「地域で協力して利用者を受け入れる体制の構築」